

EHIME TRADE & TREND

●エヒメフォーカス

愛媛県の貿易の現状と今後の展望について

神戸税関 松山税関支署

支署長 村尾 吉弘

●ニューストピックス

平成30年上半期の愛媛県内の貿易概況

愛媛県産業貿易振興協会

●会員紹介

愛媛経済同友会

●海外ビジネス

台湾の現状と日本・愛媛との良好な関係

(公財)日本台湾交流協会 台北事務所

文化室兼経済室 主任 高橋 弘成

●『産貿協』からのお知らせ

平成30年度国際ビジネス支援講座開催のお知らせ

ジェトロ・愛媛産業国際化センターご利用について

愛媛県の貿易の現状と 今後の展望について



神戸税関 松山税関支署
支署長 村尾 吉弘

愛媛県内の税関の歴史を紐解いていくと、初めて税関が設置されたのは明治30年の今治神戸税関監視署であり、開港指定も今治港（大正11年）が最初でした。現在、県内には三島川之江港（昭和44年開港）、新居浜港（昭和23年同）、今治港、松山港（昭和29年同）、宇和島港（昭和46年同）の5つの開港と税関空港として松山空港（平成7年開港）があり、税関支署は新居浜税関支署、今治税関支署、松山税関支署の3支署及び新居浜税関支署三島出張所と松山税関支署宇和島出張所の2支署出張所が設置されています。

開港以来各港湾の整備が進み、平成29年における県下の外国貿易船入港隻数は、開港（松山、宇和島、今治、新居浜、三島川之江港）合わせて2,040隻で、これは四国へ入港する外国貿易船総数の56.3%を占めています。

輸出入貿易額は、1兆5,407億円（輸出6,330億円、輸入額9,077億円）で実に四国の輸出入貿易額の73%を占めるまでになっております。

内訳をみると、輸出額は2年ぶり、輸入額は3年ぶりに増加し、輸出入総額においても2年ぶりに増加となり、日本経済は緩やかな回復基調にあるといわれておりますが、県下の貿易状況にも回復傾向が表れていると思っております。

ところで現在貿易を取り巻く世界情勢は、米国のトランプ政権に代表される自国優先、いわゆる保護主義的な傾向が強まっております。

米国は中国のみならず、わが国に対しても鉄鋼、アルミニウムに高額な関税を課すと宣言し、ついにはその矛先が自動車にまで及び、大きな影響を及ぼすことが懸念されております。米国のこのような姿勢は、相手国の報復的な関税政策を招き、久しく耳にしなかった「貿易戦争」なる言葉がマスコミをにぎわす結果になりました。

その一方で保護主義に対抗すべく、自由貿易を標榜する国々により、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）が米国離脱後も残る11か国によって交渉が続けられ、本年3月に11か国の閣僚が南米チリにおいて署名しました。

これを受けて、わが国では法整備等国内手続きが終了し、他国の状況次第では、年内の発効も視野に入る状況になっております。

また、EUとのEPA（経済連携協定 署名済み）日・中・韓、ASEAN（アセアン）加盟各国とのFTA（自由貿易協定）の交渉（日中韓は交渉中 ASEANは実質合意）が進められております。

このような二極化する動きのなか、回復傾向にある貿易をさらに堅調なものにするには、新たなビジネスパートナーが不可欠であります。県内各企業の皆様はいち早く成長するアジア諸国に着目し、県と連携し視察や商談会等を通じてアジア諸国に新たなビジネスパートナーを求めておられます。我が国は自由貿易の旗手として公正なルールに則った経済圏の確立を表明し、アジア諸国との自由な貿易を推進する立場であり、税関としても各国との経済連携協定や自由貿易協定の情報をいち早く提供し、また、通関に関する疑問や質問について回答する等幅広く皆様を支援していく所存ですので、今後とも税関行政に対してご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いします。

平成30年上半年の愛媛県内の貿易概況

愛媛県産業貿易振興協会

先般、財務省から2018年（平成30年）上半年の貿易統計の確報値が発表されていますので、愛媛県や四国 の貿易概況についてご紹介いたします。

1. 愛媛県内の貿易概況

（1）総括

愛媛県内の貿易は、輸出が3,661億円と前年同期比で9.9%増加する一方、輸入も5,220億円と同15.6%増加しており、総額で8,881億円と前年同期比13.2%の増加となっています。

四国圏の貿易額に占める愛媛県の割合は、総額で70.4%、全国の貿易額に占める割合は、総額で1.1%となっています。

なお、愛媛県内の貿易額とは、神戸税関管内で愛媛県内の松山（宇和島出張所を含む）、今治、新居浜（三島出張所を含む）各税関支署における貿易額です。

（表1）2018年（平成30年）上半年の貿易額（確報値）

	愛媛県の貿易額			四国の貿易額（百万円）	全国の貿易額（百万円）
	前年同期比	四国比	全国比		
輸出	366,115	109.9%	67.6%	0.9%	541,625
輸入	522,027	115.6%	72.6%	1.3%	719,315
総額	888,141	113.2%	70.4%	1.1%	79,661,951

（2）輸出入額の推移

愛媛県内の輸出入額の推移は、以下のとおりです。

（表2）愛媛県の平成30年上半年輸出入額推移（確報値）

	輸出		輸入		総額	
	価額（百万円）	前年比（%）	価額（百万円）	前年比（%）	価額（百万円）	前年比（%）
2007年	750,084	126.1	1,090,263	132.9	1,840,347	130.1
2008年	745,892	99.4	984,860	90.3	1,730,752	94.0
2009年	647,033	86.7	655,219	66.5	1,302,252	75.2
2010年	719,891	111.3	831,851	127.0	1,551,741	119.2
2011年	695,824	96.7	971,312	116.8	1,667,136	107.4
2012年	694,401	99.8	957,640	98.6	1,652,041	99.1
2013年	727,757	104.8	1,049,275	109.6	1,777,032	107.6
2014年	668,031	91.8	1,051,725	100.2	1,719,756	96.8
2015年	686,276	102.7	950,308	90.4	1,636,584	95.2
2016年	564,897	82.3	764,145	80.4	1,329,042	81.2
2017年	632,993	112.1	907,671	118.8	1,540,663	115.9
2017年 上半期	333,018	104.7	451,577	119.1	784,594	112.5
2018年 上半期	366,115	109.9	522,027	115.6	888,141	113.2

2. 輸出の状況

（1）主要品目別の輸出状況

平成30年上半年の愛媛県内の品目別での輸出状況は、カテゴリー別では、「機械類及び輸送用機器」が1,902億円で全体の51.9%を占めていますが、そのほとんどは1,574億円と輸出全体の43.0%となる「船舶類」を中心とする「輸送用機器」となっています。

これに続いて、「有機化合物」331億円、「プラスチック」193億円などの「化学製品」が804億円と全体の22.0%、さらに、「銅及び同合金」等の「原料別製品」が616億円で全体の16.8%を占め、以降「金属鉱」や「織物用繊維」などの「原材料」が132億円で3.6%となっています。

なお、これらのカテゴリー別の割合は前年同期と比較して大きく変化はないようですが、「有機化合物」など「化学製品」が前年同期比で減少する一方、「船舶」や「一般機械」などの「機械類及び輸送用機器」、「原材料」、「原料別製品」等が前年同期比で増加して、全体での増加となっています。

（表3）愛媛県の平成30年上半年品目別輸出金額表（確報値）

順位	品目（カテゴリー、内訳品目別）	価額（単位:百万円）	構成比
1	機械類及び輸送用機器	190,170	51.9%
	①輸送用機器	158,649	43.3%
	うち船舶類	157,393	43.0%
	⑥一般機械	17,766	4.9%
	⑦電気機器	13,755	3.8%
	うち電気計測機器	11,024	3.0%
2	化学製品	80,394	22.0%
	②元素及び化合物	37,816	10.3%
	うち有機化合物	33,128	9.0%
	うち無機化合物	4,688	1.3%
	④プラスチック	19,275	5.3%
	⑤鉱物性タール及び粗製薬品	17,770	4.9%
	⑭その他の化学製品	4,701	1.3%
3	原料別製品	61,615	16.8%
	③非鉄金属	30,955	8.5%
	うち銅及び同合金	30,088	8.2%
	⑨織物用糸及び繊維製品	10,491	2.9%
	⑩鉄鋼	8,264	2.3%
	⑪非金属鉱物製品	6,830	1.9%
	⑯紙類及び同製品	4,383	1.2%
4	原材料	13,228	3.6%
	⑫金属鉱及びくず	6,689	1.8%
	⑬織物用繊維及びくず	5,324	1.5%
5	雑製品	12,620	3.4%
	⑮その他の雑製品	12,520	3.4%
6	鉱物性燃料	3,451	0.9%
	⑰石油及び同製品	2,480	0.7%

7	食料品及び動物	3,325	0.9%
	⑯魚介類及び同調整品	3,162	0.9%
8	飲料及びたばこ	5	0.0%
9	動植物性油脂	4	0.0%

(注) 1、2、3…は、カテゴリー別順位、①、②、③…は、内訳品目別順位。

(2) 主要地域(国)別の輸出状況

平成30年上半期の愛媛県内から仕向地ごとの輸出状況は、地域別では、アジアが1,678億円で全体の45.8%、続いて中南米683億円の同18.7%、西欧637億円の同17.4%、北米251億円の同6.9%、アフリカ240億円の同6.5%、ロシア・中東欧80億円の同2.2%、大洋州42億円の同1.1%、中東51億円の同1.4%となっています。

なお、アジアと中南米の第1位と第2位は前年同期と同様ですが、アジアは輸出額が減少するとともに割合も低下する一方、第2位の中南米は船舶の輸出増を背景に輸出額は増加し割合も上昇しています。また、西欧が第3位と大きく順位を上げていますが、これはマルタへの船舶輸出によります。

国別では、船舶輸出によるパナマが668億円と第1位で輸出全体の18.2%を占める一方、中国は514億円で前年同期から順位を落として第2位となり輸出全体の14.0%となっています。一方、台湾が372億円の同10.2%で第4位、韓国が364億円の同9.9%で第5位、シンガポールが120億円の同3.3%で第8位、インドが61億円の同1.7%、香港が59億円の同1.6%となっていますが、いずれも輸出額が前年同期から減少してアジア地域の輸出全体での割合低下の要因となっています。

また、西欧のマルタが船舶輸出により504億円で輸出全体の13.8%で第3位となる一方、同じく船舶輸出の仕向国であるアフリカのリベリアは236億円で輸出全体の6.4%で第7位と順位を下げています。

そのほか、米国は249億円で輸出全体の6.8%を占めるほか、ポーランドは65億円で同1.8%、サウジアラビアは43億円で同1.2%、フランスは38億円の同1.0%、英国は33億円で同0.9%となり、それぞれ前年同期よりも増加しています。

(表4) 愛媛県の平成30年上半期国別輸出額表(確報値)

順位	輸出仕向国 (地域、各国別)	金額 (単位:百万円)	構成比
1	アジア	167,775	45.8%
	②中国	51,371	14.0%
	④台湾	37,208	10.2%
	⑤韓国	36,407	9.9%
	⑧シンガポール	12,003	3.3%
	⑩インド	6,073	1.7%
	⑪香港	5,883	1.6%
	⑫インドネシア	5,172	1.4%
	⑭ベトナム	4,061	1.1%
	⑯フィリピン	3,358	0.9%
	⑯タイ	3,202	0.9%
	⑯マレーシア	2,512	0.7%
	2 中南米	68,297	18.7%

①	パナマ	66,754	18.2%
3	西欧	63,670	17.4%
	③マルタ	50,366	13.8%
	⑯フランス	3,830	1.0%
	⑯英国	3,281	0.9%
	⑯ベルギー	2,580	0.7%
	⑯ドイツ	1,461	0.4%
	⑯オランダ	1,423	0.4%
4	北米	25,137	6.9%
	⑥アメリカ合衆国	24,882	6.8%
5	アフリカ	23,971	6.5%
	⑦リベリア	23,553	6.4%
6	ロシア・中東欧	8,012	2.2%
	⑨ポーランド	6,461	1.8%
7	中東	5,063	1.4%
	⑬サウジアラビア	4,260	1.2%
8	大洋州	4,190	1.1%
	⑯オーストラリア	2,479	0.7%
	⑯マーシャル	1,650	0.5%

(注) 1、2、3…は、地域別順位、①、②、③…は、各国別順位。

3. 輸入の状況

(1) 主要品目別の輸入状況

平成30年上半期の愛媛県内の品目別での輸入状況は、カテゴリー別では、「原材料」が2,335億円で輸入全体の44.7%を占めています。その内訳では、輸入品目中第1位で輸入全体の40.7%となる「金属鉱及びくず」が2,125億円で大部分を占めますが、これは「銅鉱」など輸入全体の37.4%となる「非鉄金属鉱」の1,952億円が主要品目となっています。その他にも、「パルプ及び古紙」が161億円で同3.1%と品目別でも第6位となっています。

カテゴリー別の第2位は、「鉱物性燃料」で輸入全体の34.0%を占める1,774億円となっています。この内訳は、1,397億円で輸入全体の26.8%を占める「原油及び粗油」と139億円で同2.7%の「石油製品」などにより1,536億円の同29.4%で品目別第2位となる「石油及び同製品」や198億円で同3.8%の「石炭」が中心となる品目別第4位の「石炭、コークス及び練炭」などになります。

続くカテゴリー第3位は「原料別製品」で、616億円で輸入全体の11.8%となっています。その内容は、「パルプウッド等」を中心とする品目別第3位の「木製品及びコルク製品(除く家具)」が213億円で輸入全体の4.1%、同じく「鉄鋼製構造物及び同建設材」を中心とする第7位の「金属製品」が139億円で同2.7%、第8位の「織物用糸及び繊維製品」が131億円で同2.5%となっています。

第4位は、「元素及び化合物」の180億円や「プラスチック」の64億円等を中心に280億円で輸入全体の5.4%となる「化学製品」。

そのほか、「電気機器」や「一般機械」等の第5位「機械類及び輸送用機器」の121億円、第6位の「雑製品」の58億円、第7位「食料品及び動物」の32億円等が続いている。

(表5) 愛媛県の平成30年上半期品目別輸入額表 (確報値)

順位	品目 (カテゴリー、内訳品目別)	価額 (単位:百万円)	構成比
1	原材料	233,523	44.7%
	①金属鉱及びくず	212,480	40.7%
	うち非鉄金属鉱	195,187	37.4%
	うち銅鉱	143,932	27.6%
	うち非鉄金属くず	11,742	2.2%
	⑥パルプ及び古紙	16,064	3.1%
	うちパルプ	16,041	3.1%
	⑮木材及びコルク	2,003	0.4%
2	鉱物性燃料	177,390	34.0%
	②石油及び同製品	153,595	29.4%
	うち原油及び粗油	139,688	26.8%
	うち石油製品	13,907	2.7%
	⑫天然ガス及び製造ガス	3,968	0.8%
	④石炭、コークス及び練炭	19,827	3.8%
	うち石炭	19,809	3.8%
3	原料別製品	61,603	11.8%
	③木製品及びコルク製品(除く家具)	21,272	4.1%
	うちパルプウッド等	20,893	4.0%
	⑦金属製品	13,935	2.7%
	うち鉄鋼製構造物及び同建設材	11,968	2.3%
	⑧織物用糸及び織維製品	13,145	2.5%
	⑪非鉄金属	5,138	1.0%
	⑭紙類及び同製品	3,957	0.8%
	⑮非金属鉱物製品	3,048	0.6%
4	化学製品	27,953	5.4%
	⑤元素及び化合物	18,001	3.4%
	うち有機化合物	12,427	2.4%
	うち無機化合物	5,574	1.1%
	⑩プラスチック	6,418	1.2%
5	機械類及び輸送用機器	12,143	2.3%
	⑨電気機器	6,594	1.3%
	⑬一般機械	3,964	0.8%
6	雑製品	5,760	1.1%
	⑯その他の雑製品	2,815	0.5%
7	食料品及び動物	3,176	0.6%
	⑰魚介類及び同調整品	2,005	0.4%
8	動植物性油脂	123	0.0%
9	飲料及びたばこ	34	0.0%

(注) 1、2、3…は、カテゴリー別順位、①、②、③…は、内訳品目別順位。

(2) 主要地域(国)別の輸入状況

平成30年上半期の愛媛県の国別輸入状況は、地域別では、アジアが第1位の2,179億円で輸入全体の41.7%を占めています。これに続いて中南米が923億円で同17.7%、第3位が大洋州の654億円で同12.5%、第4位が中東の601億円で同11.5%、第5位が北米の404億円で同7.7%、第6位がロシア・中東欧の363億円で同7.0%、第7位が西欧の62億円で同1.2%、第8位がアフリカの35億円で同0.7%となっています。

アジアは前年同期と同様に第1位となっていますが、前年同期比で輸入額は増加しているものの、輸入全体に占める割合は若干低下しています。一方、中南

米や大洋州、ロシア・中東欧は輸入額が増加するとともに全体での割合も上昇しています。

国別では、原油の輸入を背景として中東のサウジアラビアが従来通り第1位の583億円で輸入全体の11.2%を占める一方、「石炭」や「非鉄金属鉱」の輸入によりオーストラリアが581億円で全体の11.1%で第2位、同じく「非鉄金属鉱」等によりチリが537億円の同10.3%で第3位になっています。

続いて、アジア勢ではフィリピンがやはり「非鉄金属鉱」などで494億円と全体の9.5%で第4位、インドネシアも同じく424億円の同8.1%で第5位、中国が332億円の同6.4%で第7位、韓国が246億円の同4.7%で第9位となっています。

そのほか、ロシアが前年同期よりも増加し、361億円と全体の6.9%で第6位、中南米のペルーが328億円で同6.3%と第8位となっています。

(表6) 愛媛県の平成30年上半期国別輸入額表 (確報値)

順位	輸入仕向国 (地域、各国別)	価額 (単位:百万円)	構成比
1	アジア	217,939	41.7%
	④フィリピン	49,388	9.5%
	⑤インドネシア	42,390	8.1%
	⑦中国	33,211	6.4%
	⑨韓国	24,646	4.7%
	⑩マレーシア	23,823	4.6%
	⑪ベトナム	22,873	4.4%
	⑭タイ	12,309	2.4%
	⑯ブルネイ	4,206	0.8%
	⑯台湾	3,160	0.6%
2	中南米	92,268	17.7%
	③チリ	53,743	10.3%
	⑧ペルー	32,770	6.3%
	⑯ブラジル	4,139	0.8%
3	大洋州	65,415	12.5%
	②オーストラリア	58,054	11.1%
	⑮パプアニューギニア	6,537	1.3%
	⑯ニュージーランド	824	0.2%
4	中東	60,086	11.5%
	①サウジアラビア	58,317	11.2%
5	北米	40,380	7.7%
	⑫アメリカ合衆国	21,674	4.2%
	⑬カナダ	18,706	3.6%
6	ロシア・中東欧	36,332	7.0%
	⑥ロシア	36,145	6.9%
7	西欧	6,152	1.2%
	⑯スペイン	4,871	0.9%
8	アフリカ	3,455	0.7%
	⑯アルジェリア	2,528	0.5%

(注) 1、2、3…は、地域別順位、①、②、③…は、各国別順位。

4. 愛媛県内の税関官署(所)別の貿易額

愛媛県内には、神戸税関の支署、出張所として、松山税関支署、宇和島出張所、今治税関支署、新居浜税

関支署、三島出張所の各支署、出張所があり、愛媛県内全域の5つの港湾を管轄しています。

各支署および出張所所管の港湾別での平成30年上半期の貿易額は下表のようになっています。

(表7) 平成30年上半期の愛媛県税関官署(所)港別貿易額(確報値)

総額	価額(百万円)	前年同期比	対愛媛県構成比	対四国構成比	対全国構成比
全 国	79,661,951	106.8%	—	—	100%
四 国	1,260,940	113.4%	—	100%	1.6%
愛媛県	888,141	113.2%	100.0%	70.4%	1.1%
松山港	92,025	116.6%	10.4%	7.3%	0.1%
宇和島港	2,169	53.0%	0.2%	0.2%	0.0%
今治港	314,689	90.1%	35.4%	25.0%	0.4%
新居浜港	390,260	144.3%	43.9%	31.0%	0.5%
三島川之江港	88,999	108.9%	10.0%	7.1%	0.1%
輸出	価額(百万円)	前年同期比	対愛媛県構成比	対四国構成比	対全国構成比
全 国	40,131,368	106.2%	—	—	100%
四 国	541,625	114.8%	—	100%	1.4%
愛媛県	366,115	109.9%	100.0%	67.6%	0.9%
松山港	62,236	112.5%	17.0%	11.5%	0.2%
宇和島港	1,883	51.9%	0.5%	0.3%	0.0%
今治港	130,031	76.1%	35.5%	24.0%	0.3%
新居浜港	152,950	179.8%	41.8%	28.2%	0.4%
三島川之江港	19,016	105.2%	5.2%	3.5%	0.0%
輸入	価額(百万円)	前年同期比	対愛媛県構成比	対四国構成比	対全国構成比
全 国	39,530,583	107.5%	—	—	100%
四 国	719,315	112.3%	—	100%	1.8%
愛媛県	522,027	115.6%	100.0%	72.6%	1.3%
松山港	29,789	126.0%	5.7%	4.1%	0.1%
宇和島港	287	61.5%	0.1%	0.0%	0.0%
今治港	184,658	103.5%	35.4%	25.7%	0.5%
新居浜港	237,310	128.0%	45.5%	33.0%	0.6%
三島川之江港	69,983	110.0%	13.4%	9.7%	0.2%

愛媛県内港からの輸出については、新居浜港からの輸出は1,530億円で愛媛県全体の41.8%、今治港からは1,300億円で同じく35.5%となっており、愛媛県全体の77.3%を占めていますが、前年同期比では今治港が23.9%減少する一方、新居浜港は79.8%と大幅に増加しています。

今治港では「船舶類」や「有機化合物」、「鉱物性タル及び粗製薬品」などの「化学薬品」、また新居浜港では、やはり「船舶類」が過半を占めるほか「銅及び同合金」などの「非鉄金属」や「有機化合物」が多くを占めています。このうち、「船舶類」は新居浜港で790億円、今治港で784億円、また「有機化合物」は新居浜港で194億円、今治港で106億円、「銅及び同合金」は新居浜港で301億円となっています。

一方、輸入でも新居浜港が2,373億円で愛媛県全体の45.5%、今治港が1,847億円で同じく35.4%となっており、両港で全体の80.8%を占めています。

新居浜港では「非鉄金属鉱」1,952億円、「鉄鋼製構造物及び同建設材」116億円、「石炭」106億円、今治港では「原油及び粗油」1,397億円、「石油製品」111億円、「非鉄卑金属くず」89億円などがほとんどを占めています。

5. 四国圏内での愛媛県および他県の貿易状況

四国圏の平成30年上半期の四国内の県別貿易額は下表のとおりです。

四国圏全体では、平成30年上半期の輸出は前年同期比14.8%増加の5,416億円、輸入は同じく12.3%増加の7,193億円となっており、総額では13.4%増加の1兆2,609億円となっています。

四国全体に対する各県の割合は、輸出では、愛媛県が3,661億円で67.6%と過半数を占める状況に変化はなく、続いて香川県が1,514億円で全体の28.0%、高知県が191億円で同3.5%、徳島県が50億円で同0.9%となっています。

前年同期比では、香川県が30.5%、徳島県が16.9%と大幅に増加する一方、愛媛県は9.9%、高知県も3.9%の増加にとどまっています。

また、輸入では、愛媛県が5,220億円で四国全体の72.6%を占め、続く香川県が1,198億円で同16.7%、徳島県が593億円で同8.2%、高知県が181億円で同2.5%となっています。

前年同期比では、高知県が36.6%、愛媛県も15.6%、徳島県が8.1%と増加する一方、香川県が0.7%の減少となっています。

(表8) 平成30年上半期の四国圏県別貿易状況(確報値)

総額	価額(百万円)	前年同期比	構成比
四国圏	1,260,940	113.4%	100.0%
愛媛県	888,141	113.2%	70.4%
香川県	271,281	114.6%	21.5%
徳島県	64,305	108.8%	5.1%
高知県	37,212	117.6%	3.0%
輸出	価額(百万円)	前年同期比	構成比
四国圏	541,625	114.8%	100.0%
愛媛県	366,115	109.9%	67.6%
香川県	151,435	130.5%	28.0%
徳島県	4,986	116.9%	0.9%
高知県	19,089	103.9%	3.5%
輸入	価額(百万円)	前年同期比	構成比
四国圏	719,315	112.3%	100.0%
愛媛県	522,027	115.6%	72.6%
香川県	119,846	99.3%	16.7%
徳島県	59,319	108.1%	8.2%
高知県	18,123	136.6%	2.5%

(注) 本稿は、神戸税関および松山税関支署の貿易統計等の各種資料に基づいて、公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会が作成しています。

会員紹介

愛媛経済同友会



山本 恒久
代表幹事



新山富左衛門
代表幹事

1. 概要 目

的：本会は、経済人としての職能的立場から日本経済の進歩と地域経済の発展及び生活・文化の向上に寄与し、併せて会員相互の啓発親睦を図ることを目的とする。
(定款第1条)

所 在 地：松山市大街道3丁目1-1
伊予鉄会館6階

創 立：昭和41年3月25日

代表幹事：山本 恒久
えひめ洋紙株式会社 代表取締役社長
新山富左衛門
株式会社古湧園 代表取締役社長

会 員 数：562名（平成30年5月17日定時総会時）
委 員 会：（会務執行委員会）

- 総務企画委員会
- 会員交流委員会
- （調査研究委員会）
 - 10年ビジョン実行委員会
 - 経営戦略委員会
 - 環境エネルギー委員会
 - 第一次産業活性化委員会
 - 文化芸術スポーツ委員会
 - 産学官連携委員会
 - 地域防災対策委員会
 - 観光振興委員会
 - イノベーションチャレンジ委員会
 - インフラ整備委員会
 - 海外市場・人材委員会
- （研究会）
 - 憲法・安全保障問題研究会

2. 活動状況

戦後の国内経済再建を目指し、若手の経済人によって東京に経済同友会が発足したのに続き、各地で経済同友会が設立されていく中で、関西、広島の両経済同友会からの熱心なお誘いを受け、愛媛経済同友会は昭和41年3月25日に誕生しました。創立趣意書には、「新

しい時代の地域経済進展の原動力となり、日本経済の安定成長のために、いささかなりとも力をいたさん。」と、熱い意気込みが謳われています。平成28年には、創立50周年という記念すべき年を迎えました。



盛大な創立総会
愛媛経済同友会の創立総会が3月25日午後2時、松山市民会館で開催。
関西地区13番目の経済同友会が誕生。
会員190名。（会報「愛媛経済同友」創刊号より）



平成28年5月24日創立50周年記念式典 記念講演会
「地方創生と地域の活性化～活力ある経済の実現を目指して～」
講師：早稲田大学名誉教授 北川正恭氏

今日、業種の垣根を越えて愛媛の経済人が個人として参加している愛媛経済同友会は、会員数が全国44同友会の中で6番目の規模となり、半世紀以上にわたって、時代の潮流をとらえた様々な課題について調査研究を行い、自由闊達に議論し合い、創立初年の9月には早くも「県民館南隣に美術館建設」を要望したのをはじめ、瀬戸内海大橋早期実現や現在のひめぎんホールに繋がる一万人集会場構想についての提言、そして「しまなみを世界のサイクリストの聖地に」と題した提言など100件を超える要望・陳情・提言等を行ってきました。

【最近の主な活動実績】

- 平成29年12月 • 愛媛大学において提供講座「地域企
~30年2月 業の再発見」8講座開講
- 30年1月 • (公社) 経済同友会地方創生ワーキ
ングチームとの意見交換
- 30年3月 • 愛媛オレンジバイキングス「同友会
の日」(参加者: 773名)
- 日本銀行松山支店長講演会
- 30年4月 • 近隣の3経済同友会(広島、土佐、
大分)と大規模災害時の相互応援協定締結
- 30年5月 • 上記協定と地域防災対策委員会報告
者「大規模災害対策の現状と展望」
を愛媛県中村時広知事に報告、説明
• 平成30年度第53回定時総会開催
- 30年6月 • 四地区(東京・大阪・香川・愛媛)
交流懇談会開催
- 文化芸術スポーツ委員会提言書「文化
芸術振興による地域活力創造への
ビジョン～文化芸術基本条例の提言
～」及び環境エネルギー委員会提言
書「素晴らしい愛媛の自然環境を活
かした持続可能な愛媛づくりに向
けて」を愛媛県に提出
- 30年7月 • 第36回西瀬戸経済同友会(広島、山
口、福岡、大分、愛媛)交流懇談会
開催
- 経営戦略委員会提言書「健康医療福
祉都市構想提言書」を松山市に提出
- 30年8月 • 四国4経済同友会と関西経済同友会
との四国新幹線などインフラ整備に
についての意見交換会

3. 国際関連事業

主に海外市場・人材委員会(28年度まで国際交流委員会)が中心となって以下の活動を行ってきている。

【最近の主な国際関連活動実績】

- 平成28年7月 • 講演会「ASEANの経済概況と最
近のジェトロ愛媛の活動」開催
- 28年11月 • カンボジア視察研修
(6日間; 16名参加)
• 在日ルーマニア大使との懇談



ひめぎんホール 外観



平成26年10月国際サイクリング大会
「サイクリングしまなみ」

平成18年には、経済分野にかぎることなく、幅広い分野における諸課題にも取り組んでいこうと、全国の経済同友会で初めて「生活・文化の向上」を本会の目的に加え、愛媛のスポーツ、文化の振興を目的に、愛媛FC、愛媛マンダリンパイレーツ、そして愛媛オレンジバイキングスの試合観戦や坊っちゃん劇場のミュージカル観劇で支援する「同友会の日」も行っています。



「同友会の日」坊っちゃん劇場観劇



カンボジア王立プノンペン大学訪問
外国語学部日本語学科4年生との交流

- 平成29年2月 • 講演会「水産品の海外輸出の成功事例と中東・アジアのハラールの違い」開催
- 29年8月 • 外国人技能実習制度セミナー開催 (技能実習生受け入れ施設等視察)
- 29年9月 • 講演会「ビジネスと人権 責任あるビジネス・責任あるサプライチェーン～人権リスクを意識しない日本企業のリスク～貴社の原材料調達先は人権課題に気づいていますか?」開催
- 29年11月 • 講演会「カンボジアへの挑戦～中小企業の人材育成」
- 30年9月 • 講演会「動き出したミャンマーの実ビジネス～スーチー政権3年目の現状と課題～」開催
• 日本文化の発信に役立ててもらうため、訪日されていたカンボジア王立プノンペン大学日本学科ロイ・レスミー学科長に浴衣などを贈呈



新山代表幹事よりカンボジア王立プノンペン大学日本学科
ロイ・レスミー学科長への目録贈呈

4. 豊かな愛媛 未来への挑戦！

～輝く明日を 愛媛から～

人口減少問題、グローバル化の進展やIT技術の革新などの環境変化の中で、地域の活性化に向けて、創立50周年を契機に、10年後を見据え、愛媛経済同友会が歩むべき方向、担うべき役割を取りまとめた「10年ビジョン～『愛媛プライド』を醸成し 愛媛の豊かな未来へ挑戦～」を策定しました。



愛媛経済同友会10年ビジョン

「愛媛プライド」を醸成し 愛媛の豊かな未来へ挑戦



愛媛経済同友会

愛媛経済同友会10年ビジョン
「愛媛プライド」を醸成し 愛媛の豊かな未来へ挑戦

今後とも、地域に対する深い想いに裏打ちされた経済人としての使命感から数々のプロジェクトに挑戦してきた先輩諸氏を範とし、会員が一丸となって、産学官連携の深化を図り、各地域の経済同友会との連携も強化しながらこのビジョン実現に向けて各種活動を開き、本会の目的である地域経済の発展及び生活・文化の向上に大きく貢献していきます。

台湾の現状と 日本・愛媛との良好な関係

(公財) 日本台湾交流協会
台北事務所 文化室兼経済室
主任 高橋 弘成

1. 良好的な日台関係

「台湾」というと何を思い浮かべるでしょうか。小籠包やタピオカミルクティー等の「台湾美食」、九份、故宮博物館、台北101、夜市、足ツボマッサージなどの観光資源。今、観光地としての台湾に関してはメディアへの露出も増え、日本でもその認知度が高まっているように思います。日本政府観光局（JNTO）の統計によると、2016年の台湾を訪問した日本人の数は約190万人で、国・地域別で見ると第4位の訪問先となっていますⁱ。

また、台湾の人が「日本に対して好意的な考え方を持っている」と考える方も多いのではないかと思います。（公財）日本台湾交流協会が2016年1月に実施した対日意識調査によると、「最も好きな国は日本」と回答した方は56%で群を抜いて1位（2位の中国が6%）、「日本に対して親しみを感じる」と回答した方は80%と日本に対してかなり好意的な感情を持っていることが分かります。その最たる例として、2011年の東日本大震災の際に台湾から日本に対して多額の義援金が送られたことは記憶に新しいところです。

良好な対日感情は実際の数字にも表れており、日本政府観光局（JNTO）の統計では、2017年の訪日台湾人の数は約456万人で、国・地域別で見ると中国、韓国に次ぐ3番目に多い数でしたⁱⁱ。台湾の人口は2,357万人（2017年12月時点）のため、単純に計算すれば毎年約5人に1人の台湾人が訪日していることになります。日本と台湾の往来人数を合計すると646万人で、この数字は過去最高となっています。

以上の数字からも明らかにおり、現在、日本と台湾は「きわめて良好な関係にある」と言っても過言ではないと思います。このような良好な日台関係を背景

に、経済交流、文化交流、学術交流、自治体間の姉妹都市交流など、ジャンルを問わず様々な角度・発想で交流が行われています。

2. 台湾の現状

現在、台湾ではとても多くの「日本のもの」を目にします。台湾を訪れたことがある方は、台湾の空港に到着してホテルに移動するまでの間に、数多くの日本でも目にする商店の看板を目にしますのではなかと思います。従来から、多くの日系企業が進出している台湾ですが、ここ数年、日本から台湾へ投資は製造業からサービス業へと移行しており、投資件数全体に占めるサービス業の割合は2012年の73%から2017年には90%に上昇しました。

その中でもとくに目立つのは日系飲食業の進出です。ラーメン、回転寿司、ハンバーガー、とんかつ屋、定食屋など多くの日系飲食チェーンが建ち並び、日本とほとんど変わらないサービスを提供しています。とくにラーメンや回転寿司の人気は高く、昼食時間を少し外して訪れても長蛇の列が出来ていることがあり、その人気の高さが覗えます。



台湾に進出した日本の「家系ラーメン」店舗

飲食店以外にも、ドラッグストア、アパレル、ホテル等多種多様なサービス業が台湾に進出しています。2017年には「三井アウトレットパーク」が台北市郊外にオープンし、週末には大変多くの人で賑わっています。



台湾に進出した三井アウトレットパーク

また、最近は介護分野での台湾進出が目立ちます。日本と同じく急速な少子高齢化が進む台湾では、同じ課題に先行して取り組んでいる日本の高品質な介護サービスが注目されています。昨年には、「第1回日台介護産業サミット」が開催されるなど、日台の介護関連事業者同士の交流はますます活発になっており、今後のビジネス連携の促進が期待されます。

そのほか、台湾で特に目にする「日本のもの」といえば、日本のキャラクターです。日本製品のみならず、台湾企業の製品パッケージや「おまけ」としても日本のキャラクター（ハローキティ、ポケモン、ワンピースなど）が用いられています。カルチャー面では、日本のドラマやアニメも多く放送されており、台湾のケーブルテレビのチャンネルの中には日本のドラマやバラエティ、アニメだけを放送する専門チャンネルもあります。とくに日本のアニメの人気は目覚ましく、若者が集う街には日本のアニメグッズを取り扱う専門店があり、多くの若い台湾人で賑わっています。

台湾人は、一般に日本に対して親しみを感じており、また訪日経験が豊富であるため、総じて日本商品やサービス、文化への関心が高く、親近感・信頼感を抱いているといわれています。また、消費に積極的で、良いものであればそれに対する適正対価を支払う傾向にあるといわれます。したがって、海外進出を検討する際に、その試金石としてまずは台湾に進出する日本企業が多くあります。

3. 台湾経済の課題

さて、台湾経済は大きく分けて3つの課題が指摘されています。第一は、「輸出に依存した経済」である

という点です（GDP構成比：63%）。台湾の産業構造を見ると、約30%を第二次産業が占めています。台湾の製造業の大きな割合を電子部品（構成比33%）が占めていますが、それらの多くが海外に輸出されています。昨今の台湾経済は、世界経済の回復基調を受け、電子部品・電子機器の輸出が拡大しており、景気は緩やかな成長が続いているが、外需依存の台湾経済は世界経済の影響を受けやすいというリスクがあります。そこで、台湾政府は、内需創出のための施策として鉄道・都市建設・水環境・デジタル・グリーンエネルギーの5つの分野に、8年間で8,825億元の予算を投入し、1兆7,777億元の民間投資を呼び込むことで、約4～5万人の雇用創出と新興産業の発展を図る「前瞻基礎建設計画（将来を見据えたインフラ計画）」を発表しています（2017年3月）。

第二は「半導体産業への依存度の高さ」という問題点です。台湾にはTSMCやUMCといった世界的な半導体ファウンドリが立地し、とくにTSMCは世界のファウンドリチップの50%以上を製造しています（2017年）。品目別で輸出額の25%を半導体が占めており、台湾経済のかなりの部分を半導体産業に依存しています。また、半導体産業は設備投資のコストが高く、また中国企業や韓国企業との厳しい設備投資競争に晒されている中で、今後も台湾の半導体産業が安泰とは限りません。この問題への対策として、台湾政府は「5大創新イノベーション研究開発計画」を企画しています。計画では5つの分野「アジアのシリコンバレー（IOT）」「バイオ医薬」「グリーンエネルギー」「スマート機械」「国防・航空宇宙産業」について、台湾の各地域に産業クラスターを形成・育成し、新たな産業の創出による経済の多角化と雇用の創出を目指しています。



台湾で開催された「ヘルスケア」についての国際シンポジウム

第三は、「中国大陆への依存度が高い」という問題です。台湾は、仕向地別の輸出額で、現在約40%程度を中国・香港に依存しています。台湾と中国の関係は多くの複雑な問題を抱えており、時の指導者の考え方次第で結びつきが強くなったり、逆に関係が冷え込んだりしています。中国依存からの脱却を図るべく、現政権は「新南向政策」という政策を掲げ、ASEAN諸国・南アジア諸国・オーストラリア・ニュージーランドとの貿易・投資・文化・観光等の分野での相互交流を促進し、経済協力の強化を図ることを目指しています。

4. 台湾と愛媛との良好な関係

以上、簡潔ですが、台湾の現況について説明しました。最後に、愛媛県と台湾の交流についてご紹介します。

2014年10月に松山市と台北市が友好交流協定を締結しました。愛媛県も2016年に台北市と、2017年に台中市と友好交流覚書を結び、現在、経済・文化・教育等、様々な角度から相互交流を行っています。

今では毎年恒例となっていますが、世界的に珍しい同一名称の空港（愛媛の松山空港と台北松山空港）のチャーター便の運航という他に例を見ない交流が2013年から続いている。また、道後温泉と北投温泉（台湾を代表する温泉地：台北市）の「温泉友好交流協定」、しまなみ海道と日月潭（台湾中部にある風光明媚な湖）の「姉妹自転車道」交流、JR松山駅と台湾鉄路管理局松山駅の「姉妹駅」交流など、各種特徴的な交流を行っており、愛媛と台湾の友好を深めています。



台北市のランタン祭で設置された松山市のランタン

経済面では、台湾各地での愛媛県観光プロモーションや、台湾の高級スーパーでの県産品販売促進プロ

モーションといった事業を実施し、愛媛と台湾の経済交流の促進と、台湾市場における「愛媛県」の認知度向上を図っています。



台湾で開催した愛媛みかんの販売促進プロモーション

先述のとおり、台湾には多くの「日本のもの」が溢れています。台湾市場は、日本製品が積極的に受け入れられる環境が整っている一方で、ライバルとなる日本製品が多くあるのが現状です。数ある日本製品の中から、目の肥えた台湾の方に愛媛県の製品を手にとつてもらうためには、様々な交流活動を通じた愛媛県の知名度向上と、地道な営業活動が必要不可欠なのでは無いかと考えています。

当方は、愛媛県から日本台湾交流協会に派遣され、現在、台湾に駐在しています。愛媛県と台湾の相互交流がますます盛んになり、更に強い絆で結ばれるよう、みなさまの活動を現地にて微力ながらも支援して参りたいと考えています。



公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所

ⁱ 出典：日本政府観光局（JNTO）各国・地域別日本人訪問者数
【日本から各国・地域への到着者数】（2012年～2016年）
<https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/20180705.pdf>

ⁱⁱ 出典：日本政府観光局（JNTO）
https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data_info_listing/pdf/180116_monthly.pdf

平成30年度 国際ビジネス支援講座開催のお知らせ

『産貿協』は、松山商工会議所とジェトロ愛媛貿易情報センターと提携して、国際ビジネス人材育成のための『国際ビジネス支援講座』を平成30年度も開催いたします。

県内企業では、販路拡大に向けた海外進出や輸出・入取引が増加しており、海外ビジネスに精通した実務担当者の育成が一層重要となってきております。

この講座は、国際業務に関する知識・経験豊富な方を講師にお招きし、県内企業の海外ビジネスに携わっている実務担当者、更には管理・経営者の方を対象として貿易取引の基礎知識から通関・決済に至る広範囲で実務に即した内容となっております。特定テーマでは貿易取引〈英文契約書・入門編〉コースを設け、輸出・輸入、販売店契約に関する契約書の概要、ポイント、演習等を解説いたします。海外取引〈経営者〉コースでは、TPP11、日EU・EPAの概要、意義と効果、ビジネスチャンス等について説明、および各種機関から海外事業支援策についてご説明いただく予定になっております。

今回は、従来3日間で実施していました輸出入実務者コースを受講しやすく1日コースに収め、経営者コースの各種機関からの海外支援策の説明を一層充実しております。必要なコースだけを受講することや、全コースをセットで受講するなど、ご希望に沿ってお申込みいただけます。

I. 貿易取引〈基礎〉コース

I. 貿易取引〈基礎〉コース	
開催日時	平成30年10月11日(木) 9:30~17:00
コースのポイント	貿易に関する基本用語から仕組み、輸出入取引の流れ、貿易に関する費用、輸送、通関、決済、金融に至るまでを分かりやすく解説
受講対象者	初心者
講 師	(株)グローバル・ピズ・ゲート 代表取締役 池田 隆行 氏
第1講座 9:30 ~10:50	○貿易取引の仕組みと基礎知識 ・貿易取引の流れ ・海外取引には一定のルールがある ・取引申し込みから契約締結まで ・貿易運送の主な手段
第2講座 11:00 ~12:00	○取引契約で決めること ・貿易保険による運送リスクの回避 ・価格の決め方(建値)－インコタームズ－ ・決済条件と代金回収は表裏一体
第3講座 13:00 ~14:50	○貿易書類を理解する ・船積書類と通関書類 ・主な貿易書類 ○貿易運送と通関 ・運送と通関手続きの手配 ・船積み/荷降しの流れ ・通関手続きの仕組み

第4講座 15:00 ~17:00	○決済と金融 ・貿易代金決済 ・適用為替相場為替変動リスクの回避 ○日本の関税制度 ・関税制度の仕組み
-------------------------	---

II. 貿易取引〈輸出入実務者〉コース

II. 貿易取引〈輸出入実務者〉コース	
開催日時	平成30年10月18日(木) 9:30~17:10
コースのポイント	輸出・輸入に関して、取引先開拓から成約、物流、通関、決済、貿易金融を実務に即して解説
受講対象者	貿易実務担当者、管理者
講 師	各講座欄に記載
平成30年10月18日(木) 9:30~12:00	
講 師	愛媛エフ・エー・ゼット(株) アイロット事業部 国際営業課 係長 玉井 奈緒子 氏
第1講座 9:30 ~10:45	○取引先開拓と各種規制への対応 ・市場調査、取引相手の具体的発掘方法 ・相手方信用調査と選定 ・輸出入に関する規制の確認と対応 ・HSコードと輸入国関税率調査方法
第2講座 10:45 ~12:00	○取引成約に向けた取組 ・インコタームズ(費用と危険負担)留意点 ・コスト構造と取引価格の決定 ・決済方法の決定 ・取引交渉に際しての留意点
平成30年10月18日(木) 13:00~15:00	
講 師	日本通運(株) 松山支店 営業推進センター 通関士 高市 浩 氏
第3講座 13:00 ~14:00	○輸出入の手続き ・輸出に伴う梱包から運送、通関、船積まで ・輸入に伴う貨物到着から通関、引取りまで ・通関手続き、輸送方法選択、コンテナ輸送の実務
第4講座 14:00 ~15:00	○運送業者への委託と船積書類 ・輸出入業者と運送業者との連携 ・輸出入業者が行うべき準備 ・輸出入申告書と主要船積書類の具体例解説 ○貨物海外保険について ・保険金請求に向けた対応について ・事事故例について
平成30年10月18日(木) 15:10~16:10	
講 師	(株)伊予銀行 国際部 Foreign Trade Adviser 池内 亮 氏
第5講座 15:10 ~16:10	○輸出入決済と貿易金融 ・輸出代金回収と輸入代金支払方法 ・適用為替相場 ・貿易金融活用方法 ・為替リスクヘッジ活用方法
講 師	(株)愛媛銀行 国際部 主任 三浦 泰樹 氏
第6講座 16:10 ~17:10	○輸入信用状の開設と輸出信用状接受 ・信用状統一規則の概要と実務上の留意点 ・輸入信用状の開設と留意点 ・輸出信用状接受時の留意点 ・信用状に伴うトラブル事例

III. 貿易取引〈英文契約書・入門編〉コース

III. 貿易取引〈英文契約書・入門編〉コース	
開催日時	平成30年11月6日(火) 9:30~16:30
コースのポイント	輸出・輸入・販売店契約に関する契約の事例概要、ポイント、演習等を実務に即して解説。
受講対象者	初心者、貿易実務担当者、管理者、経営者
講師	中矢一虎法律事務所(司法書士・行政書士)代表 国際法務株式会社 代表取締役 大阪市立大学商学部 講師 中矢 一虎氏
第1講座 9:30 ~12:30	<ul style="list-style-type: none"> ○越境ECビジネスを利用した英文契約 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットコンテンツへの販売条件掲載 ・英文契約・注文書情報の作成 ・契約締結後のサンプル出荷とインボイス作成 ・越境ECビジネスの問題点 ○安定した貿易を行うための契約特定条件 <ul style="list-style-type: none"> ・契約交渉の特定五条件 ・貿易条件とインコタームズ(2010概要) ・入門基礎演習(定型的輸出契約書の作成)
第2講座 13:30 ~16:30	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語で学ぶ英文契約書の一般条件 <ul style="list-style-type: none"> ・クレーム ・デフォルト(不履行) ・契約期間 等 ○絶対に見逃せない英文契約用語と考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・助動詞 ・接続詞

IV. 海外取引〈経営者〉コース

IV. 海外取引〈経営者〉コース	
開催日時	平成30年11月13日(火) 13:00~17:00
コースのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・TPP11、日EU・EPAの活用促進に関する解説 ・各種機関の海外事業支援策
受講対象者	管理者、経営者
講師	各講座欄に記載
第1講座 13:00 ~15:00	<p>講師: 株式会社アールFTA研究所 代表取締役 麻野 良二氏</p> <ul style="list-style-type: none"> ○TPP11、日EU・EPAの活用促進セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・メガFTAの概要、意義と効果 ・TPP11、日EU・EPAがもたらすビジネス・チャンス ・チャンスを活かすための条件と企業がなすべきこと ・メガFTA活用準備とその進め方
第2講座 15:10 ~17:00	<p>講師: 各支援機関担当者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ジェトロ愛媛 2. JICA四国 3. 日本政策金融公庫 4. 中小基盤整備機構 5. 愛媛県発明協会 6. えひめ産業振興財団 7. 愛媛大学 <ul style="list-style-type: none"> ○各種機関の海外事業支援について <ul style="list-style-type: none"> ・ジェトロの支援 ・JICAの支援 ・日本政策金融公庫の支援 ・中小基盤整備機構の支援 ・愛媛県発明協会、えひめ産業振興財団の支援 ・愛媛大学の人材支援 ・質疑応答

なお、本講座の実施要領は、以下のとおりです。

実施日: 平成30年10月11日~11月13日

(上記の各コース概要のとおり)

会場: 松山市大手町2丁目5番地7

松山商工会議所 5階 大ホール

申込期限: 各コース開始日の3日前

定員: 各コース40名程度

申込方法: 受講申込書により、当協会にお申込み。

受講料: 下表のとおり

コース名(講座名)	会員	非会員
I. 貿易取引〈基礎〉コース		
II. 貿易取引〈輸出入実務者〉コース	各コース	各コース
III. 貿易取引〈英文契約書・入門編〉コース	¥1,000	¥2,000
IV. 海外取引〈経営者〉コース		
セットコース(全コース受講) (法人でのお申込みは、各コースで受講者が異なる場合も可)	¥3,000	¥5,000

(注) 松山市内の中堅企業等の方は、受講料の一部に対して補助を受けることが出来る「松山市人材育成事業補助金制度」の対象となる場合があります。

〈講座風景〉



貿易取引〈基礎〉コース(前回)

【前回受講者のご感想】

- ・具体例が多く理解しやすかった。
- ・テキスト資料が図解でわかりやすく、良かった。
- ・輸出・輸入の実務に即した内容だった。
- ・全体の流れとポイントが理解しやすかった。
- ・受講者を交えた講義内容で良かった。

等

ジェトロ・愛媛産業国際化センターご利用について

愛媛県産業貿易振興協会

当協会では日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センターと連携し、愛媛県など自治体や商工会議所、商工会など経済団体等と協力して、県内企業の国際取引促進支援に努めていますが、その中でも『ジェトロ・愛媛産業国際化センター』での貿易投資相談業務は重要な業務です。

この『ジェトロ・愛媛産業国際化センター』についてご紹介し、海外への販路開拓や拠点設置など国際業務に取り組まれている県内企業等の方々にぜひ積極的にご利用いただきたいと思います。



ジェトロ・愛媛産業国際化センター（正面入り口）

1. 『ジェトロ・愛媛産業国際化センター』とは

(1) 概要

愛媛県、ジェトロ愛媛、愛媛エフ・エー・ゼット(株)と当協会が提携して愛媛県における産業の国際競争力を強化し、国際展開を促進するとともに、対日投資促進を図ることを目的として運営する海外ビジネス全般に関するワンストップ支援センターです。

(2) 業務内容

- A. 貿易投資相談と各種貿易情報の提供
- B. 対日投資に関する各種情報の提供
- C. 見本市、商談会等の紹介や出展支援
- D. 輸出有望案件の発掘・支援
- E. 海外販路開拓など海外展開支援

2. 貿易投資相談について

当協会から派遣するジェトロアドバイザーの1名と独自に派遣する1名が交代で当センターに常駐しており、ジェトロ愛媛と連携してジェトロに蓄積されている膨大なノウハウやデータベース、また広く海外に張り巡らされたネットワークなども活用しながら貿易相談に対応しています。

また、当センターはジェトロ愛媛内に設置されていますので、ジェトロのサービスや支援事業で利用可能

なものをジェトロ担当スタッフと一緒にご紹介しています。



ジェトロ・愛媛産業国際化センター（内部）

3. 各種資料の閲覧

当センターにはジェトロ愛媛のライブラリーがあり、必要な資料のご紹介とともに、どなたでも自由に閲覧することができます。

また、閲覧に際しては担当スタッフが必要に応じてお手伝いしています。



ジェトロ・愛媛産業国際化センター（ライブラリー）

4. 利用方法について

(1) 所在地

愛媛国際貿易センター（アイテムえひめ）

〒791-8067 松山市大可賀2丁目1-28

TEL : 089-952-6055 FAX : 089-952-8588

E-mail : ehi@jetro.go.jp

(2) 開館時間

月～金曜日（祝日を除く） 9：00～17：00

(3) その他

センターで面談のうえご相談いただくことは可能ですが、重複を避けるため、事前にご連絡のうえご来訪ください。

発行

EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

内容についてご意見、ご質問があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階
TEL 089-953-3313 FAX 089-953-3883

ホームページ : <http://www.ehime-sanbokyo.jp>

メールアドレス : eibassn@smile.ocn.ne.jp

印刷 : セキ株式会社

〒790-8686 松山市湊町7丁目7-1

TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860